

令和5年10月4日

保護者 各位

七尾市教育委員会
(公印省略)

香り付き製品の使用にあたってのお願い

時下、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本市の教育活動についてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在は、柔軟剤等の香り付き製品が普及しており、香りの強さや種類を選択できるよう様々な商品が販売されています。

国民生活センターによると、「柔軟剤のにおいがきつくて頭が痛くなる」などの相談情報が毎年一定程度（年間130～250件程度）寄せられているとのこと。同センターの調査によると、香りの強いタイプの柔軟剤を表示の2倍量使用すると、表示量通りに使用した場合と比較して、揮発する化学物質が顕著に上昇したとの報告があります。また、自分が慣れたにおいでは感じにくくなる傾向にあるため、においを強くしようと使用量が徐々に増えてしまうことがあります。

また、香りの専門家のコメントでは、自分にとっては快適なおいでも、他人は不快に感じていることもあることを認識して、使用にあたっては、使用量が過度にならないようにするなどの配慮が必要だと考えられます。

香りの感じ方には個人差があります。多くの子供たちが一つの教室で学ぶ中で、香り付き製品によりつらい思いをする可能性があります。

香り付き製品の使用にあたっては、使用量の目安を参考にして、周囲の子供たちへの配慮をお願いいたします。



七尾市役所 HP「化学物質過敏症をご存じですか？」

<https://www.city.nanao.lg.jp/kenkou/kurashi/kenko/kenko/kagakubussitukabinsyou.html>

(裏面もご覧ください)

知ってください!!

その香り

困っている人もいます

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談があります。
自分にとって快適な香りでも、困っている人もいることをご理解ください。



香りの感じ方には個人差があります。

香り付き製品の使用に当たっては、**周囲の方にもご配慮下さい。**

なお、使用される場合は、使用量の目安なども参考に。